

令和5年度 加東市ごみ収集カレンダーNo.2

令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

対象地区: 光明寺、上滝野、新町、曾我、多井田

搬出時間: 当日朝8時30分まで

●袋の中身がみえるようにしてください。●袋の口は必ず結んで出してください。●袋の口をガムテープや紐でとめるのは禁止しています。

●凡 例 ● 燃えるごみ 容器包装プラスチック 硬質プラスチック ペットボトル 缶・小型金属類 透 無色びん 茶色びん その他の色びん 乾電池 蛍光灯・電球 不燃ごみ

令和5年 4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

令和6年 1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

●間違った分別ごみには、改善ステッカーを貼り、収集は行いません。改善した後、改めて指定日に出してください。

資源

燃えるごみ

このマークが
ついていないもの

【ポリ袋・ラップ類】
【トレー類】
【袋類】
【ボトル類】
【発泡スチロール類】

●注意事項
①汚れを落としてから出してください。
②汚れが落ちないものは燃えるごみに出してください。
③モバイルバッテリー等の発火物は絶対に入れないでください。

資源

燃えるごみ

このマークが
ついていないもの

【バケツ】
【ハンガー】
【PPバンド】
【スプーン】
【CDケース】など

●注意事項
①プラスチック製品等の容器包装プラスチックに該当しない純粋なプラスチックが対象です。
②金属等との複合物は対象外です。
③汚れを落としてから出してください。

資源

燃えるごみ

このマークが
目印です。

●注意事項
①キャップとラベルを外し、中をゆすいでください。
②潰さずに出してください。
③キャップとラベルは、容器包装プラスチックです。

資源

燃えるごみ

このマークが
目印です。

●注意事項
①空き缶は中をゆすぐなど汚れを落としてから出してください。
②スプレー缶は、中身を使い切り、風通しの良いところでガス抜きをしてください。
※わからない場合は、「一般社団法人日本エアゾール協会」へお問合せください。
③金属以外のもの(傘のビニール部分等)は取り外してください。
※なべや包丁の取っ手部分等取り外しできないものはそのまま出してください。

資源

燃えるごみ

このマークが
目印です。

●注意事項
①キャップとラベルを外し、中をゆすいでください。
②潰さずに出してください。
③キャップとラベルは、容器包装プラスチックです。

資源

燃えるごみ

このマークが
目印です。

●注意事項
①キャップとラベルを外し、中をゆすいでください。
②潰さずに出してください。
③キャップとラベルは、容器包装プラスチックです。

燃えるごみ

【生ごみ類】必ず水を切ってください。

【木くず類】(30cm以下)
(例) 木くず・竹・板など
※木の幹等は長さ30cm、厚さ(太さ)10cm以下に切断してください。

●注意事項
モバイルバッテリー等の発火物は絶対に入れないでください。

燃えるごみ

【革・布類】(30cm以下)
(例) 革づつなど

【その他】(30cm以下)
(例) 使い捨てカイロ、乾燥剤、紙粘土、クレヨン、紙おむつ、生理用品など

不燃ごみ

●陶器・鏡類・ガラス
●ガラス製品、茶碗、植木鉢、化粧品、瓶など

不燃ごみ

●乾電池
●蛍光灯・電球

●注意事項
ボタン充電池は、リサイクル協力店へお持ちください。
●注意事項
剥がさずに出してください。

ごみに関するお問合せは...
加東市役所 生活環境課
TEL.0795-43-0503(直通)